

【解説】

明治二十五年（一八九二）三月二十一日、岩崎甚四郎が大坂府庁に提出した旅券発行の申請書です。和歌山県は旅券の交付が少なく、手続などが面倒だったため、他府県に願い出ることが多かったといわれています。

渡航目的は「農業実験」（農作業の従事）、渡航先は「亞米利加国」（アメリカ合衆国）と記入しています。

同月二十五日、申請は許可され旅券が交付されました。